

## 船舶インシデント調査報告書

令和元年7月24日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	平成30年12月21日 23時00分ごろ
発生場所	沖縄県糸満市糸満漁港南方沖 喜屋武埼灯台から真方位227° 2.4海里付近 （概位 北緯26° 3.2′ 東経127° 38.2′）
インシデントの概要	プレジャーボート <sup>セーフリー</sup> Safelyは、錨泊中、機関が始動できなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成31年1月8日、主管調査官（那覇事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート Safely、0.1トン 296-18887 沖縄、個人所有 ディーゼル機関、4サイクル、出力52.96kW、回転数毎分 3,500、4気筒、ボア84mm、使用燃料油軽油
乗組員等に関する情報	船長、一級小型
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東北東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の末期
インシデントの経過	本船は、船長が1人で乗り組み、知人1人を乗せ、機関を停止して錨泊中、アンカーが外れて流されたので、元の釣り場に移動しようとしたところ、機関が始動できなくなり、船長が海上保安庁に本インシデントの発生を通報した後、来援した巡視艇によりえい航されて糸満漁港に帰港した。 船長は、本インシデント後、機関を点検したところ、セルモータを起動させるリレースイッチに不具合が生じていることを確認した。
分析	本船は、糸満漁港南方沖で錨泊中、セルモータを起動させようとした際、リレースイッチに不具合が生じていたことから、機関が始動できなくなり、運航不能となったものと考えられる。
原因	本インシデントは、夜間、本船が、糸満漁港南方沖で錨泊中、セルモータを起動させようとした際、リレースイッチに不具合が生じていたため、機関が始動できなくなったことにより発生したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・定期的に機関の点検及び整備を行い、必要に応じて部品等の交換を行うこと。